

定期監査（財務監査）・行政監査結果報告

第1 監査の対象	危機管理監	危機管理課	
	財務部	財政課	資産経営課
		調達課	納税推進課
		市民税課	資産税課
		債権回収対策課	
	市民部	市民生活課	市民協働・地域政策課
		ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	
		文化政策課	スポーツ振興課
		生涯学習課	文化財課
		美術館	中央図書館
	健康福祉部	福祉総務課	障害福祉課
		障害者更生相談所	高齢者福祉課
		介護保険課	国保年金課
		健康医療課	精神保健福祉センター
		看護専門学校	保健環境研究所
		病院管理課	佐久間病院
		健康増進課	保健総務課
		生活衛生課	保健予防課
		保健所浜北支所	
	都市整備部	都市計画課	北部都市整備事務所
		土地政策課	交通政策課
		市街地整備課	建築行政課
		住宅課	公共建築課
		緑政課	動物園
		公園課	
	土木部	土木総務課	南土木整備事務所
		北土木整備事務所	東・浜北土木整備事務所
		天竜土木整備事務所	道路課
		河川課	技術監理課
	西区役所	区振興課	税務課
		区民生活課	まちづくり推進課
		社会福祉課	長寿保険課
		健康づくり課	
		舞阪地域自治センター地域振興課	
		舞阪地域自治センター地域生活課	
		雄踏地域自治センター地域振興課	
	北区役所	区振興課	税務課
		区民生活課	まちづくり推進課
		社会福祉課	長寿保険課
		健康づくり課	

細江地域自治センター地域振興課  
 引佐地域自治センター地域振興課  
 引佐地域自治センター地域生活課  
 三ヶ日地域自治センター地域振興課  
 三ヶ日地域自治センター地域生活課

会計管理者	会計課	
消防	消防総務課	予防課
	警防課	情報指令課
	中消防署	東消防署
	西消防署	南消防署
	北消防署	浜北消防署
	天竜消防署	
上下水道部	上下水道総務課	お客さまサービス課
	料金課	水道工事課
	下水道工事課	浄水課
	下水道施設課	浜北上下水道課
	天竜上下水道課	引佐上下水道課

市選挙管理委員会事務局  
 人事委員会事務局  
 議会事務局 議会総務課 議事調査課

**第2 監査の期間** 平成23年11月30日から平成24年3月15日まで

**第3 監査の方法** 監査対象部局から提出された資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を求め、主として平成23年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

なお、調査の一部は浜松公会計監査団に委託し、その意見を参考とした。

**第4 監査の結果** 次のとおりである。

### 危機管理監

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

### 財務部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

### 市民部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

## 健 康 福 祉 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

### 財 務 監 査

#### 病院管理課

- 1 浜松市リハビリテーション病院の指定管理者である聖隷福祉事業団に、平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで、使用料及び手数料の徴収事務を委託しているが、告示をしていない。
- 2 浜松医療センターの指定管理者に、平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで、財団法人浜松医療公社を指定しているが、告示をしていない。
- 3 浜松市リハビリテーション病院の指定管理者に、平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで、聖隷福祉事業団を指定しているが、告示をしていない。

#### 4 固定資産について

##### (1) 医療センター

発生年度で費用処理すべきものが、固定資産の建物に計上されている。

(単位 千円)

No	年度	名 称	耐用年数	取得価額	帳簿価額
172	2004	医師住宅外 5 棟 耐震診断業務委託	39	2,400	2,123

##### (2) リハビリテーション病院

ア 発生年度で費用処理すべきものが、固定資産の建物に計上されている。

(単位 千円)

No	年度	名 称	耐用年数	取得価額	帳簿価額
74	2004	耐震診断業務委託	10	2,500	1,150

イ 平成 25 年度以降に予定されている建物新築工事に関連する委託料について、建設仮勘定に計上すべきところ、建物として計上されている。

(単位 千円)

No	年度	名 称	取得価額
92	2010	病院地下水採取業務委託	2,158
93	2010	病院新築工事に伴う地質調査業務委託	5,436

ウ 固定資産の構築物として計上すべきものが、建物付属設備とされている。

(単位 千円)

No	年度	名 称	耐用年数	取得価額	帳簿価額
70	2005	身体障害者駐車場整備工事	10	7,988	4,993

71	2005	身体障害者駐車場整備工事 設計業務委託	10	520	286
72	2005	身体障害者駐車場整備工事 工事監理業務委託	10	280	154

### 保健総務課

1 平成 22 年度庭園保守業務委託において、契約の業務明細書では樹木の健全な成長を図るため、年 2 回の消毒を施行することとしているが、剪定による害虫駆除に変更している。

また、対象樹木に高度化成肥料等を、年 1 回施肥することとしているが、樹木剪定作業の追加に変更している。

これらは、業務内容の変更となるため、変更契約として処理すべきものであるが、変更契約書を締結せず、市と委託業者の双方の協議により変更している。

## 都 市 整 備 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

## 土 木 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

### 財 務 監 査

#### 土木総務課

1 平成 23 年度の保険金収入（道路瑕疵損害賠償金）の 1 件、90,595 円の収入調定について、示談書の提出日である平成 23 年 5 月 2 日に調定すべきであるが、同年 10 月 25 日に行っており、収入調定が遅延している。

#### 北土木整備事務所

1 （一括）平成 22 年度浜松市北土木整備事務所他 2 施設建物警備業務委託（業務委託料 610,092 円）において、予定価格調書が作成されていない。

### 行 政 監 査

#### 南土木整備事務所

1 平成 23 年 11 月 25 日、南土木整備事務所職員が収賄容疑で逮捕され、同年 12 月 16 日に静岡地方裁判所浜松支部に起訴された事件は、率先して法令を遵守し、倫理を保持すべき地方公務員としてあるまじき行為である。

このような不祥事は、市民の信頼を著しく損ね、市政に重大な影響を及ぼしたと認められる。

失われた信頼の回復に向けて、厳正な服務規律の確保による不祥事の再発防止が強く求められるところであり、実効性のある職場研修を実施する中で、これまで以上に公務員倫理の保持及び法令の遵守を徹底されたい。

## 西 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

## 北 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

### 財 務 監 査

#### 社会福祉課

- 1 平成 22 年度浜松市北区(細江・引佐・三ヶ日地域)放課後児童健全育成事業業務委託について、契約事務及び業務の履行確認が適切に行われていない。
  - (1) 予定価格の基礎額について、積算を行っておらず、算出根拠が不明確である。
  - (2) 予定価格調書を作成していない。
  - (3) 業務委託契約書の業務委託仕様書において、委託事務実施計画書(様式第 1 号)、収支予算書(様式第 2 号)、委託事務実績報告書(様式第 3 号)及び収支決算書(様式第 4 号)の提出を規定しているが、各様式について整備していない。
  - (4) 業務委託仕様書において各放課後児童クラブの指導員及び補助指導員の配置について規定しているが、業務完了後に提出された業務委託完了報告書及び添付資料では、これらの履行確認ができない。

#### 長寿保険課

- 1 平成 22 年度浜松市運動器の機能向上トレーニング教室事業業務委託契約において、利用者送迎費用の契約単価を 4 つに区分して設定しているが、業務委託仕様書において、送迎サービスの設定ルートが同一のものがあり、業務内容と契約単価との関係が不明確となっている。

#### 健康づくり課

- 1 平成 22 年度引佐地区救急医療対策協議会負担金 10,694,000 円の支出負担行為について、費用負担の根拠となる「引佐地区救急医療協力促進事業に関する協定書」の締結日である平成 22 年 4 月 1 日に行うべきであるが、負担金請求日の平成 23 年 1 月 25 日に行っている。

## 会 計 管 理 者

財務に係る事務の執行として収入事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事

務はおおむね適正に処理されていると認められた。

## 消 防

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

### 行政監査

#### 消防総務課

- 1 平成23年6月に発生した職員による住居侵入事件は、率先して法令を遵守し、倫理を保持すべき地方公務員としてあるまじき行為である。

このような不祥事は、市民の信頼を著しく損ね、市政に重大な影響を及ぼしたと認められる。

失われた信頼の回復に向けて、厳正な服務規律の確保による不祥事の再発防止が強く求められるところであり、実効性のある職場研修を実施する中で、これまで以上に公務員倫理の保持及び法令の遵守を徹底されたい。

## 上 下 水 道 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

### 財務監査

#### 上下水道総務課

- 1 館山寺浄化センターの固定資産について、固定資産台帳に誤った耐用年数で登録されている。

(単位 千円)

資産番号	取得年度	名 称	採用された耐用年数	本来の耐用年数	取得価額	帳簿価額
12173	1987	植栽工	63	7	35,789	29,604
12233	2001	通路工	50	10～15	5,280	4,329
12234	2001	安全柵設置工	50	10～15	900	738
12235	2001	舗装工	50	3～15	1,700	1,394
12236	2001	見学者用トイレ設置	50	40	13,000	10,660

※ 本来の耐用年数は想定耐用年数であり、現物確認により実際の耐用年数と異なることがある。

## 行政監査

### 水道工事課

1 平成22年6月16日、同年10月5日、平成23年2月2日及び同年5月9日の勤務時間中に、職員の過失による公用車での物損事故（物件損害）が発生した。

全市を挙げて、交通事故撲滅に取り組んでいる中、職員の過失による公務上の交通事故は、市の信用を著しく損なう行為であることから、日々の職員に対する注意の喚起や職場研修を実施することにより、職員に安全運転について再認識させ、このようなことが二度と起こらないよう安全運転管理を徹底されたい。

### 市選挙管理委員会事務局

財務に係る事務の執行として業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

### 人事委員会事務局

財務に係る事務の執行として業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

### 議会事務局

財務に係る事務の執行として補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

## 定期監査等の結果に基づく意見について

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、意見を次のとおり提出します。

### 財 務 部

#### 資産税課

- 1 固定資産に関して、地理情報システムによる土地評価課税に向けて、課税客体として課税台帳に未登録等となっている土地があることから、地番図の整備に取り組んでいる。一方課税客体として捕捉されていない未登記家屋の調査や捕捉手段は確立されているとは言いがたい。

固定資産税は、一回課税漏れがあると何年にもわたることから、財源の確保や課税の公平性という観点から、課税漏れをなくすような仕組みづくりについて、より積極的に検討されたい。

#### 調達課

- 1 委託契約のうち警備業務などについては、おおむね長期継続契約を行っているが、中には単年度契約になっているものがある。一定金額以上の業務委託契約については、契約内容を把握しているが、全ての実態を把握するとともに、長期継続契約に対する考え方について市としての適切な方針を示していただきたい。
- 2 多くの自治体で、物品購入の随意契約において、オープンカウンター方式による見積合せを実施している。本市においても、競争性及び公平性を確保するため、発注者が見積りの相手方を特定しないオープンカウンター方式の導入について検討されたい。

#### 納税推進課・債権回収対策課

- 1 市税の滞納削減については、市税滞納削減新アクションプランに基づく収納率の向上対策など積極的な取組がなされているものの、滞納者数が膨大であることを鑑みると、システムティックな滞納整理が行われているかどうか、配置職員数が適正であるか改めて検証が必要であると考えます。

国民健康保険料については、高額滞納は債権回収対策課で担当し、それ以外のものは、納税推進課で担当しているものの、現状は、市税と国民健康保険料の両方を滞納している者への対応しかできていない。国民健康保険料のみ滞納している者に対して早急に対策を考えるべきである。

また、その他の債権についても、延滞金等徴収に関する条例や規則の整備などの取組が行われているものの、所管課には、債権管理・滞納整理のノウハウが蓄積されていないのが現



状と見受けられる。

さらに、市税等の時効期間の満了による債権の消滅は、負担の公平性の観点から市民の信頼を損なうものであることから、重点的に取り組む必要がある。併せて滞納発生から滞納処分までのシステムティックな対応、人材育成、組織体制の整備など、債権の適切な管理に向けた取組を一層強化されたい。

## 健 康 福 祉 部

### 福祉総務課

- 1 生活保護法第 63 条返還金及び同法第 78 条徴収金（以下「返還金等」という。）の平成 22 年度決算の総額（調定額）は 1 億 9,400 万円余で、収納率は約 44.4%となっている。生活保護に係る経費は、その 4 分の 3 が国庫負担金として交付されているが、消滅時効など適正な債権管理ができていない返還金等については、国庫負担の対象外として取り扱うことが、国から示されており、適切な管理が求められる。

債権管理の現状は、平成 22 年度に福祉総務課が策定した事務マニュアルに基づき、各区の福祉事務所において実施しているというものの、実態は、現場が十分理解し、実践されているとは言えないことから、本課が行う生活保護法施行事務監査や様々な研修の機会を捉え、債権管理が適切に実践されるよう取り組むとともに、債権管理の組織環境・連携についても整備・強化されたい。

### 介護保険課・国保年金課

- 1 国民健康保険料及び介護保険料は、強制徴収権のある公債権と位置付けられるが、時効消滅までの期間は 2 年と、市税などの公課や強制徴収権のない他の公債権（5 年）と比較して短い期間で時効が到来することから、迅速かつ計画的な滞納整理に取り組まなければならない。平成 22 年度において、消滅時効により不納欠損処分となった金額は、国民健康保険料で 14 億 800 万円余、介護保険料で 6,900 万円余となっている。

滞納処分において執行停止の手続を経ることなく、消滅時効を事由とした不納欠損処分は、債権管理上、適切な取扱いとはいえない。時効消滅の解消に向け、債権管理の方法など事務処理を検証する中で、本庁・区役所・委託事業者が連携した債権管理スケジュールを強化し、適正かつ効果的な滞納整理に取り組まされたい。

なお、消滅時効を事由とした不納欠損処分の解消は、全ての債権に言えることを申し添える。

### 保健予防課

- 1 精神障害者入院医療費助成事業において、重度心身障害者医療費助成事業と重複して助成してきた事例があり、平成 17 年度までは、遡及調査し助成対象者への返還手続を行っている

が、それ以前の重複助成は、確認できない状況となっている。浜松市精神障害者医療費助成規則においては、重度心身障害者医療費の助成を受けた場合は、この制度の助成を受けることはできないことが明記されているにもかかわらず、事務当局の審査の不備により、返還金が生じたものである。

このような事例は、所管が異なる制度利用者に重複支給の生じる可能性が高いケースであることから、今一度、健康福祉部をはじめ全ての部署において点検確認を行い、チェック対策を講じるなど再発防止に万全を期されたい。

## 土 木 部

### 技術監理課

- 1 現在、土木部門における設計V Eについては、建築部門に比較して進んでいない状況がある。公共工事の事業費確保が厳しいなか、また施設の長寿命化に取り組む必要性などから、設計段階でのV Eは、最も効果が期待できるものとする。

土木部門においても設計V Eの手法を導入することは、時代の要請ともいえる。さらに、設計V Eの導入に当たっては、業務に携わる職員の能力、技術力の向上も必要であることから、この両者の取組を強化されたい。

## 会 計 管 理 者

### 会計課

- 1 会計管理者は、窓口における現金の収納事務を各所管に配置された出納員に委任しているが、収納管理の適正性は、毎月提出される収納報告書や定期的又は臨時に行う現金出納検査で確認はしているものの、各所管における収納額の正確性までは、確認していない。

窓口業務における手数料等の出納事務の正確性を確保するためには、証明書等の申請書の受理件数と、交付した証明書等の枚数、さらには、收受した手数料の金額が合致していることが確認できるシステム(仕組み)の導入が必要であり、会計制度を所管する管理者として、現金出納の過誤や不正の防止のための手法を検討し、各所管課を指導されたい。

## 消 防

### 警防課

- 1 昨年発生した東日本大震災へ消防局、各消防署から搜索活動、救急活動等に職員を派遣している。今回の経験を本市が被災した場合の課題の再確認や対応を見直す良い機会と捉え、派遣に携わった職員の体験、意見等を活かし、山間地域から海岸線までの地域ごとの特性を考慮する中で、大規模災害を想定した消防活動に関する計画、方針、マニュアル等の新たな策定や見直しに取り組まれたい。

また、計画等の策定、見直しに当たっては、消防団や地域住民とのコミュニケーションを

十分図り、情報の確実かつ迅速な伝達・共有化ができるよう地域との円滑な連携の確保に留意されたい。

## 上 下 水 道 部

### 上下水道総務課

- 1 水道事業及び下水道事業が保有し、現在事業用地として活用していない遊休資産については、保有していることにより維持管理経費及びリスク対応が必要となることから、売却等による処分を積極的に進められたい。

また、遊休資産の土地には、旧施設の構造物が残っているものや、現状の土地形状では単独での利用が困難な資産が多くあることから、これらに対する今後の対応策について、早期に検討されたい。